

## 令和3年8月羽島市教育委員会定例会会議録

○日 時 令和3年8月26日（木曜日）午後1時30分～午後3時00分

○場 所 羽島市教育センター2階 研修室

### ○議事日程

- 日程第 1 会議録署名委員の指名  
日程第 2 報第15号 羽島市教育委員会の後援等承認の報告について  
日程第 3 議第59号 令和3年度羽島市教育委員会点検・評価報告書（令和2年度実績）について  
日程第 4 承第9号 臨時代理の報告並びにその承認について（臨時代理第9号 羽島市立学校の臨時休業を行うことについて）  
日程第 5 ※報第16号 令和3年度準要保護児童生徒の追加認定の報告について  
日程第 6 ※議第57号 羽島市学校給食センター運営委員会委員の委嘱について  
日程第 7 ※議第58号 羽島市議会提出議案（令和2年度羽島市一般会計決算の認定（教育委員会関係分））に同意することについて  
日程第 8 ※議第60号 羽島市議会提出議案（令和3年度羽島市一般会計補正予算（第12号））に同意することについて  
日程第 9 その他  
1 各課の事業進捗状況

※は、秘密会で審議を行った。

### ○出席者

教 育 長	森 嘉 長
教 育 委 員	今井田 眞千子
教 育 委 員	黒 田 淳
教 育 委 員	今 枝 甫
教 育 委 員	春 日 民 奈

### ○説明のために出席した者

事 務 局 長	加 藤 光 彦
教育総務課長	小 川 隆 正
学校教育課長	山 田 健 司
生涯学習課長	今井田 明 弘
スポーツ推進課長	箕 浦 勝 博
図 書 館 長	番 重 宗
北部学校給食センター所長	豊 田 崇 宏
兼南部学校給食センター所長	

## 【午後 1 時 30 分 開会】

### △開会

◎**教育長** 本日の議題にあります、「まん延防止等重点措置」の指定地域の指定を受け夏季休業を延長しております。加えて岐阜県が、明日から「緊急事態措置」の指定地域になります。8月に入りPCR検査対象者が増加しています。本日も小学校児童1人の罹患が確認されています。子どもたちの多くが家族内で濃厚接触者等となり、検査に至っています。8月30日の始業後は、分散登校やオンラインによる学習支援を検討しています。

一方、事故の報告や家出などの生徒指導上の報告がほとんどなく、子どもたちは落ち着いて生活できていたようです。9月は、例年、全国的にも不登校や自死を考える子どもが多くなる傾向が見られるため、休業やオンラインによる場合でも、十分に配慮していきます。あわせて運動会や体育祭、修学旅行などの行事は延期を検討しています。

また、文化施設あるいは体育施設についても、夜8時以降の使用は中止していますが、活動等の中止を要請させてもらっていますのでご承知おきください。

それでは、議事に入ります。

◎**教育長** 本日は、教育長ならびに4人の委員が出席しており、会議は成立いたします。

本日の日程は、お手元に配布したとおりで、議題は、追加議案を含め、報告案件が2件、議案が4件、承認案件が1件となっています。

この議案中、日程第5から日程第8までについては、個人情報にかかわるもの、人事案件、及び羽島市議会に提出前の案件のため、秘密会で行いたいと思いましたがよろしいですか。

(「異議なし」との声あり。)

◎**教育長** それでは、日程第5から日程第8までについては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律 第14条第7項の規定に基づき秘密会で行いますので、よろしく願いいたします。

### △日程第1 会議録署名委員の指名

◎**教育長** 日程第1 会議録署名委員の指名を行います。本日の会議録署名委員は、今井田委員をお願いいたします。

### △日程第2 報第15号 羽島市教育委員会の後援等承認の報告について

◎**教育長** 次に、日程第2 報第15号 羽島市教育委員会の後援等承認の報告に

ついてを議題といたします。事務局より説明願います。

◎生涯学習課長 以下の後援事業の申請者、目的、事業開催内容等を説明報告する。  
(生涯学習セミナー、羽博)

◎スポーツ推進課長 以下の後援事業の申請者、目的、事業開催内容等を説明報告する。

(羽島市長杯 第4回はしま清流グラウンド・ゴルフ大会)

◎教育長 それでは、報第15号について、質問のある委員はご発言をお願いします。

【意見なし】

◎教育長 この議案は、報告案件なので議事を進めます。

△日程第3 議第59号 令和3年度羽島市教育委員会点検・評価報告書(令和2年度実績)について

◎教育長 次に、議第59号「令和3年度羽島市教育委員会点検・評価報告書(令和2年度実績)について」を議題といたします。事務局から説明願います。

◎教育総務課長 地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条の規定により、教育行政の実施機関として、令和2年度実施事業の管理及び執行の状況について点検及び評価を、教育委員会の自己評価で行ったところです。

次に、羽島市教育委員会の方針と重点で、施策の基本方向1『子どもたちに「生きる力」を確実に育む施策を推進する』の中には、記載されている3つの重点目標があります。また、施策の基本方向2として、『市民一人一人が生涯にわたり充実した学びができる施策を推進する』の中には、記載されている3つの重点目標があり、計6つの重点目標があります。その重点目標の中に、24の重点施策を掲げ、更に重点施策の中の158項目それぞれについて点検・評価を行っています。

評価方法は、昨年度までAからDまでの4段階評価であったものを、前年度の議会報告の際に意見をもらったことを踏まえ、新型コロナウイルス感染症の影響によりイベントや会議などが実施できなかった項目を「評価対象外」と新たに項目を設けており、Aが十分達成、Bが概ね達成、Cがある程度達成、Dは達成できなかった、対象外は評価対象外となっています。それぞれに、評価欄の下に評価した理由を記載しています。次に、重点目標に対する評価の概要について、AからD、評価対象外までの評価個数及びその割合を示しています。

重点目標1「安全で安心して学ぶことができる学校づくり」では、3つの重点

施策があり、点検・評価項目が計18項目ありますが、評価の概要は、Aが7項目の38.8%、Bが9項目の50.0%、Cが1項目の5.6%、評価対象外が1項目の5.6%です。

次に、重点目標2の「生きる力を確実に育む学校づくり」では、7つの重点施策があり、点検・評価項目が72項目ありますが、評価の概要は、Aが20項目の27.8%、Bが36項目の50.0%、評価対象外が16項目の22.2%です。

次に、重点目標3の「豊かな心を育む家庭・地域社会の教育力の向上」では、4つの重点施策があり、点検・評価項目が21項目で、評価の概要は、Aが1項目の4.7%、Bが14項目の66.7%、評価対象外が6項目の28.6%です。

次に、重点目標4「誰もが心豊かに生きることのできる生涯学習の推進」では、3つの重点施策があり、点検・評価項目が11項目、評価の概要は、Aが1項目の9.1%、Bが3項目の27.3%、評価対象外が7項目の63.6%です。

次に、重点目標5の「芸術・文化活動の振興及び活用を通し、誰もが誇りを持って語れる「ふるさと羽島」の実現」では、2つの重点施策があり、点検評価項目が14項目で、評価の概要は、Aが2項目の14.3%、Bが9項目の64.3%で、Cが2項目の14.3%、評価対象外が1項目の7.1%です。

次に、重点目標6の「誰もが健康で活力ある生活を送ることのできる生涯スポーツ社会の実現」では、5つの重点施策があり、点検・評価項目が22項目ありますが、評価の概要は、Aが1項目の4.5%、Bが12項目の54.6%、Cが1項目の4.5%、評価対象外が8項目の36.4%です。

最後に、全体の評価結果については、158の点検・評価項目のうち、A評価は32、B評価は83、C評価は4、評価対象外は39となっています。

評価の結果、前年度に比べ評価が上がったものが10項目、評価対象外となったものが39項目あります。評価対象外の内訳は、Aからが18項目、Bからが19項目、Cからが2項目となります。

以降は、8月5日（木）に開催された社会教育推進審議会における各委員から出された意見等を記載しています。

◎**教育長** それでは、議第43号について、質問のある委員はご発言をお願いします。

◎**今枝委員** 読んでいてよくわからなかったのは、重点施策4の4で、評価した理由として記載されているデジタル化の推進がなにか、具体的に記載したほうがわかりやすいと思いますが、要するに歴史民俗資料館にあるものをデジタル化しアーカイブに供するということですか。

◎**生涯学習課長** このデジタル化というのは、歴史民俗資料館にあります収蔵品

等のリスト等がありますが、紙ベースのもの等があるので、それらのものをすべてデータに移し替えるということです。

◎**教育長** 所蔵品そのものではなく、リストということです。

◎**今枝委員** 施設使用料は、減免について長い期間で論議され、これまでほとんどに減免されてきてしまっていたところ、財政的にも、あまりに安すぎるのではないかと。本当に減免に値するかどうか適正な判断をしよう。反対はあるかもしれませんが、以後、不満や批判などは出ていませんか。

◎**スポーツ推進課長** 昨年度、公共施設全体で基準の見直しを行い、基準がわかりやすくなったという利用者からの声も聞いています。しかし、金額について、説明の折には受益者の適正な負担ということの理解を求め、金額が将来的に適正かどうかを考えるというスケジューリングをしています。

◎**今枝委員** 財政的に文化やスポーツの推進を奨励するなら別でしょうが、コミセンも地元移管されたこともあり、自立できるかということもあると思います。

◎**スポーツ推進課長** 施策との関係も出てくるかとは思いますが、維持管理の点で適正な価格を今後、考えながら利用者に理解を求めていくべきものと考えます。

◎**教育長** それでは、議第59号について、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」との声あり。)

◎**教育長** ご異議なしと認め、議第59号は原案のとおり可決することといたします。

△日程第4 承第9号 臨時代理の報告並びにその承認について(臨時代理第9号令和3年度における羽島市立学校の夏季休業日について)

◎**教育長** 次に、承第9号「臨時代理の報告並びにその承認について(臨時代理第9号令和3年度における羽島市立学校の夏季休業日について)」を議題といたします。事務局から説明願います。

◎**教育総務課長** 教育長に対する事務委任規則第4条の規定により、8月20日付

けで臨時代理したので、同規則第5条の規定により報告し、その承認を求めるものです。臨時代理第9号として、令和3年度における羽島市立学校の夏季休業日について、羽島市立学校管理規則第2条第2項第7号の規定に基づき、感染防止対策のため羽島市立学校の夏季従業日について、7月21日から8月22日までを、8月29日まで1週間延長するものです。

◎**教育長** それでは、承第9号について、質問のある委員はご発言をお願いします。

【意見なし】

◎**教育長** それでは、承第9号について、原案のとおり承認することにご異議ありませんか。

(「異議なし」との声あり。)

◎**教育長** ご異議なしと認め、承第9号は、原案のとおり承認することといたします。

△日程第5 ～ 日程第8  
秘密会で実施

△日程第9 その他 各課の事業の進捗状況について

◎**教育長** 各課の事業の進捗状況について、報告を願います。

◎**教育総務課長** 会議の日程確認です。会議案の最後に行事予定を記載しています。9月27日に総合教育会議を15時から予定しています。また、資料配布のときに説明していますが、11月11日に予定していた教育委員会表彰については25日に変更となります。

◎**学校教育課長** コロナウイルス関係の対応について、8月25日に県が緊急事態宣言の対象区域に指定され、27日からということで、修学旅行や社会見学なども厳しい状況になっています。一部報道にもありましたが、地域や保護者のコンセンサスを図っての行動になるので、緊急事態宣言が出された対応として決定したいと考えます。県内の感染状況について、感染者数が非常に伸びていますが、死亡者は少ないということが数字からもわかりました。羽島市も同じです。羽島市の罹患状況について、6月6日で止まり落ち着いていくかというところで第5波に入ったという印象です。学校での罹患が続いている状況で

す。これまで同居親族のPCR検査で182人、教職員・児童生徒のPCR検査の受検者が167人となっています。運動会、体育祭については中止または延期となり、少し悩んでいるところです。就学旅行、宿泊学習については、宣言期間中については延期の方向となりましたが、キャンセル料の負担について財政当局と相談もしています。夏季休業も延長したので、羽島市が岐阜県で一番早く夏季休業が明けるということで、非常にメディアにも注目されました。

いじめの発生状況について、前回からは2件、小学校で追加されました。

不登校も増えています。前年同月比39人で増えています。昨年度106人でしたが、どこまで増えるか心配です。「こだま」で現在、3人とオンラインで教育相談を進めています。

学校事故については、救急搬送等で10件ありました。近隣住民や通りがかった警察官の通報で事なきを得た事案もありました。ほかに、竹鼻中学校でコードリールから発火する事案もありました。15アンペア以上になると発火することによって通知文書を各学校に送付しています。不始末に対しては指導しました。

◎生涯学習課長 生涯学習関係では、3日に中央公民館講座「はしま学事始」の第1回「河川と共にあるまち」を国交省木曽川上流河川事務所から講師を招き開催しました。また、14日に実施予定の第1回はしま天文教室は、岐阜天文台が所在する岐阜市に大雨警報が発令され中止となりました。10月に第2回目、12月に第3回目を実施予定です。16日には、成人式の代表者会を開催しました。今年度の成人式は、会場を文化センターとし、感染症対策として、午前・午後の2部制としています。

文化振興関係では、不二竹鼻町屋ギャラリーにおいて、所蔵品展「かさなる色かさなる線 版画の美」を28日より開催予定でしたが、まん延防止等重点措置が発令されたことから、9月12日までは閉館し、14日からの開館予定です。

◎スポーツ推進課長 12日に東京2020パラリンピック聖火フェスティバルの採火式を、運動公園駐車場付近で実施しました。当日は、聖火としての火を採取し、16日に岐阜県で集められた火をもとに、最終的にパラリンピックの聖火としておさめています。

◎図書館 夏休みの関係と、コロナワクチンの接種会場ということで、前月に比べて5000人ほど来館者が、7月については増えています。また、貸出冊数も6000冊ほど増えています。ただ、図書館は8月20日から9月13日までは休館となっています。

◎教育長 来週からの学校運営にかかわり、1週間休業を延長させてもらいましたが、まん延防止等重点措置から緊急事態措置区域に指定されたことにもない、30日の始業日から10日までを分散登校、もしくはオンライン授業により対応

したいと考えています。学校の規模、実態に応じて行ってもらうこととなります。また、希望者にはタブレットを貸し出し、自宅でオンライン授業が受けられるよう環境を整えていきます。中学校では特に、期末テストや実力テストを予定していましたが、それらを実施するために分散登校で実施してもらいます。また学習相談や通級指導教室など、個別に教師から指導を要する場合は当然、通学して指導を受けます。オンライン学習ができない児童生徒は学校へ登校して学習することも認めさせてもらい柔軟に対応していきたいと考えています。また、キッズウィークについて、夏休みの休業延長、そしてオンライン学習、分散登校を行う関係で、期間中の10月9日から13日までの5日間、このうち平日は3日、オリンピックの関係で平日に変わったことで、例年ではこの3日間は休業日でしたが、11日から13日までを授業日とさせてもらいたいと考えていますので、ご了解いただきたいと思います。

◎春日委員 前にも分散登校などをおこなっており、学年によっては実力テストなども続くので、大丈夫かなと。実力テストは中学3年生のみとなっていますが、午前に登校し教室の中で受けることとなりますか。

◎教育長 前期の締めくくりにあたるので、テスト等は確実に実施させてもらいたいと考えています。例えば3年生だけが登校し、体育館も試験会場にするなど、特別教室の活用も含め、密を回避するよう工夫してもらおうと考えています。

◎今枝委員 第5波の影響が長引くとの見解もあるようで、長期的に継続できるやり方を立てておき、学校内での感染に対しては、これまでの経験やマニュアルもあるので、それらを再確認しておいて進めてはどうかと考えます。

◎学校教育課長 分散登校、オンライン授業については、環境の整わない子は200家庭ほど、夫婦共働きで子どもを1人にさせられない家庭については要相談ということで、基本的には学校へ登校してもらい、距離を置いて対面で指導させてもらおうと考えていますが、今後相談したいと考えています。今後、第6波、第7波に対してはマニュアルを整備していますし、最近も県教育委員会からの通知もきていますので、それらをもとに行っていきたいと考えています。

◎教育長 今後、一斉休校を求められたときにも在宅学習できるような環境、子どもたちが適応できるよう、今回はオンラインということで各学校において、歩調を合わせて推進しておき、今後は授業日として扱うので、授業日における分散登校やオンライン学習の形で考えています。第6波、第7波に備えた遠隔授業や在宅学習の充実を図るという意味でも、学校において子どもの学びを充実させていきたいと考えています。ほかにご意見などがありましたらご発言願います。

【意見なし】

◎**教育長** 以上で、本日の審議はこれにて終了しましたので、事務局にお返しします。

△閉会

◎**事務局** 以上をもちまして、令和3年8月定例教育委員会を閉会いたします。

次回の定例会は、9月30日午後1時30分から、本庁舎4階委員会室で行う予定ですので、よろしく願いいたします。

ありがとうございました。

【午後3時30分 閉会】

---

会議の大要を記載して、相違ないことを証するためここに署名する。

教育長 森 嘉 長

委 員 今井田 眞千子